

難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する意見書

高齢者のおよそ二人に一人は難聴であると推計されており、高齢化が進む中で、聞こえの支援は重要な課題となっている。

難聴は、コミュニケーション障害や社会活動の減少を引き起こし、さらには抑鬱、意欲低下、認知機能低下、脳委縮、フレイルや転倒のリスク増加及び日常生活動作の低下につながることが指摘されている。

また、難聴は、認知症の危険因子になることも指摘されており、補聴器装用によって認知機能の低下を抑制できるとの調査結果があることから、今後、難聴者への補聴器の普及が求められる。

現在、地方自治体独自の難聴者の補聴器購入に対する助成制度が全国に広がっているが、財政状況などにより、実施の有無や実施内容に格差が生じている。一方、国においては、軽度・中等程度難聴に対する補聴器購入に係る助成は行われていない。

聞こえの支援は、住んでいる地域にかかわらず、誰もが権利として受けられるようにする必要がある。よって、尾張旭市議会は、国会及び政府に対し難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日

尾張旭市議会議長 さかえ 章 演

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、全世代型社会保障改革担当大臣 殿